

(公印省略)

2023年1月7日

23福岡県コミ発第5号

福岡県下の成人指導者の皆様

日本ボーイスカウト福岡県連盟

県コミッショナー 郡島 三曉

正しい制服の着用について(23 県コミ発23-1号にかかる Q&A)

三指

寒中の候、皆様におかれましては、本県のスカウト運動の維持発展のためにご支援、ご協力を賜り、感謝申しあげます。

さて、1月1日に県コミ発第1号で発出しました「よりよいスカウティングに向けたスカウトへのスマートネスの指導について」において、正しい制服の着用についてお示ししましたところ、いくつかの質問とご意見をいただきました。この件について、別紙の通りお答えします。一部、前文書の訂正がございます。ご確認いただきますようお願いします。

なお、この際、成人指導者・ローバースカウトの制服の着用についてもお尋ねがありましたので、別紙にお示しします。

成人指導者の皆様におかれましては、スカウトたちに範を示す意味からも、正しい制服の着用を心がけていただきますよう切にお願いします。

彌榮

【別添1】(23-1号にかかるQ&A)正しい制服の着用について

Q1:(共通)創立100周年記念章は、どこに付ければいいのですか。また、いつまで付けられますか。

A1:令和4年度日本連盟規程集には以下のように示されています。

●意匠(右図参照)

サイズ: 縦横6cm、縁取りはグリーン



●着用期間

平成30年1月1日～令和5年3月31日の5年間

●着用位置

記念章は制服に縫着するとともに、カバンや作業帽などにも縫着することを奨励する。制服への着用の場合は、左胸ポケット上部とし、ビーバースカウトは右袖上部とする。

着用位置は下記の通りとする。

CS 制服左ポケット上部(年功章の上)

BS 同上

VS 同上

RS 同上

指導者 同上



BVS ポロシャツ右袖中央部



Q2:(共通)例えば18NSJ参加章などの、記念章・参加章は、いつまで付けられるのですか。

A2: 着用期間は、

① 規程上は、「原則として発行の日から1年」となっています。

行事の場合「その行事が行われた翌年同月まで」です。

例えば18NSJの場合は、今年の8月いっぱいです。

② 県連100周年記念章は、2026年3月31日までです。

※いずれの場合も、着用位置は、右胸ポケット中央です。



Q3:(VS・RS)「スカウト顕彰菊」は付けられますか。

A3:規程には現在「スカウト顕彰菊」はありません。県連盟からも顕彰申請を日本連盟にしていません。したがって、旧課程(平成30年度以前)でBS時に菊スカウトを取得したRSのみ「スカウト顕彰菊」を付けることができます。

※顕彰…個人の功績や善行などをたたえて広く世間に知らしめることをいいます。したがって、単なる進級記章とは意味合いが異なります。新課程であっても、VSになってから取得する菊章とは一線を画す意味でも、顕彰されるべきです。県知事表敬で、顕彰楯を継続させることは適当です。

Q4:(BS・VS・RS)信仰奨励章と宗教章は同時に付けられますか。

A4:信仰奨励章と宗教章は同時に着用可能です。以下の理由にあります。

- ① 信仰奨励章と宗教章の設定の趣旨が異なり、カリキュラムが異なります。したがって、違う課目の履修ととらえるのが適当です。
- ② 1級スカウトの場合、信仰奨励章を取得せずに宗教章を取得することが可能です。つまり、宗教章の取得と信仰奨励章の取得には、もともと順序性がないということです。菊スカウト章取得の要件や富士スカウト章取得の要件に示されているので、順序性があるように見られがちですが、1つの宗教を信仰するのに、後先はありません。

Q5:(RS)「富士永久章」は付けられますか。

A5:「富士永久章」は指導者の記章です。したがって、ローバースカウトのみで活動する場合、「富士永久章」を付けることはできません。ローバースカウトは、「スカウト顕彰富士」を付けます。

富士スカウトであった者は、当該顕彰をスカウトとして在籍期間、着用することができます。				
② スカウト顕彰の記章は、次のとおりとする。				
種類	様式	地色	着用部位その他	
スカウト顕彰	富士		縦1.5cm×横4cm	えんじ色 左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト顕彰富士は、都道府県連盟より授与する。

Q6:(VS)ジュニアリーダーとしてのベンチャースカウトには記章はありませんか。

A6:ベンチャースカウト隊とボーイスカウト隊では、部門(組織)が異なります。

しかし、規程では、上級班長と隊付は「1級以上のボーイスカウト、又は18歳以下のベンチャースカウト」と示してあります。したがって、上級班長章・隊付章は、ベンチャースカウトでも着用可能です。1月1日に発出した文書を訂正し、お詫びします。

また、隼の進級課目で、他部門への奉仕の項目があり、ベンチャース

上級班長の任命及び任務

3-47

隊長は、必要に応じ、班長会議に諮った上で、上級班長を任命する。

- ② 上級班長は、指導力を有する1級以上のボーイスカウト、又は18歳以下のベンチャースカウトで、班長又は次長としての経験が通算6か月以上の者が望ましい。
- ③ 上級班長は、隊長の指導の下に、隊活動の中心となるとともに、班長会議の議長となる。

隊付の任命及び任務

3-48

隊長は、必要に応じ、班長会議に諮った上で、隊付を任命することができる。

- ② 隊付は、指導力を有する1級以上のボーイスカウト、又は18歳以下のベンチャースカウトでなければならない。
- ③ 隊付は、上級班長に協力し、隊長から分掌を命ぜられた任務を行う。

4 奉仕

- (1) 他部門の活動へ6か月以上にわたり奉仕し、その実績を報告する。

カウトの他部門への積極的な奉仕が求められていることも付記しておきます。また、今年8月末までは、BS隊とVS隊の一貫したプログラム研究のための「スカウト隊」(BSとVSが1つの隊で活動する試行隊)が全国で数個隊活動しています。その隊では、VS年代が班長として記章を付けて活動しているところもあります。

※補説:機関誌「スカウティング」2023年1月号の表紙で、右側のスカウトの左胸ポケット上部の記章は、東京連盟が日本連盟の承認を受けて独自に制定している有功記章です。

Q7:(指導者)特別年功章と年功章は同時に付けられますか。

A7:同時に着用可能です。年功章は登録年次数を表します。ただし、年功章を着用できるのは、隊指導者に限られます。特別年功章は有功記章(表彰バッジ)です。

着用にあたっては、下表をご覧ください。

有功記章				
5年特別年功章		金属板 に布巻	黄	左胸ポケット上方に つける。 着用方法については 9-9-13に示す。
10年特別年功章			緑	
15年特別年功章		金属板 に布巻	青	左胸ポケット上方に つける。 着用方法については 9-9-13に示す。
20年特別年功章			赤	
(5) 年 功 章				1年章 から5年章はローバース カウトと同じ。10年章、星章の 円内の数字は10。円の色は 白色。台座一白色。
				1年章 から5年章はローバース カウトと同じ。10年章、星章の 円内の数字は10。円の色は 白色。台座一白色。
				(1)左胸ポケットの上縁 に接してつける。 (2)年功章を着用できる 指導者は、隊長・副長・副長補・ デンリーダー・デンコーチ(スカウトを 除く)、インストラクターとする。 (3)スカウトの経験を表す 年功章を着用してもよい。

Q8:(指導者)指導者訓練修了章はどのように付けますか。

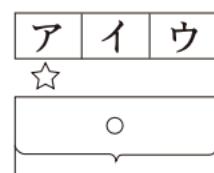
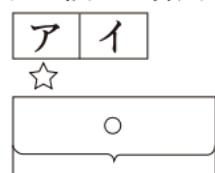
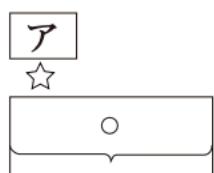
A8:以下の規程を参考にしてください。わかりにくいので、規程の下にいくつか例を示します。

(1) 着用方法

指導者訓練修了章は、隊指導者の訓練、団指導者の訓練、コミッショナーの共通訓練、コミッショナーの専門訓練、トレーナーの訓練及びウッドクラフトの訓練の各区分で修了した課程の上級のものを1個ずつ3個まで着用する。ただし、隊指導者訓練を複数課程修了し、他の区分(団指導者・コミッショナー・トレーナー・ウッドクラフト)の訓練を修了していない場合は、3個までに限って着用することができる。

(3) 着用の基準は次のとおりとする。

- ア 現在奉仕している分野の指導者訓練修了章をアの部位に着用する。
- イ その他の指導者訓練修了章は、隊指導者(修了順)・団指導者・コミッショナー・トレーナーの順に3個まで着用する。



例①: BS 隊長で、BS 研修所、CS 研修所、VS 実修所を修了している場合

[BS 研][VS 実][CS 研]

例②: VS 隊長で、地区コミッショナー課程、VS 研修所、BS 実修所を修了して

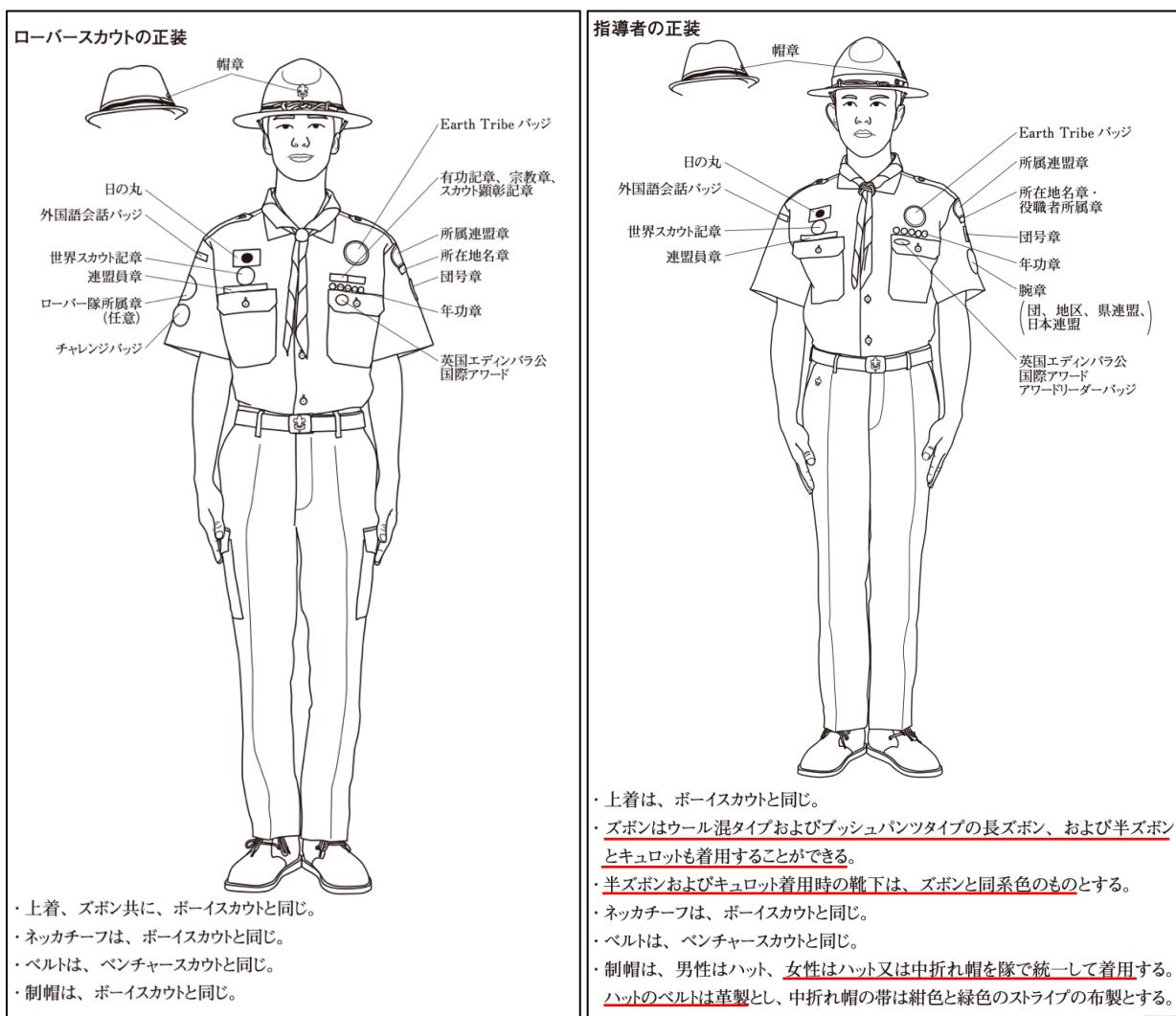
ア: 団担当コミッショナーとして活動する場合…[地区コミ][BS 実][VS 研]

イ: VS 隊長として活動する場合…[VS 研][BS 実][地区コミ]

例③: 団委員長で、団委員実修所、ウッドクラフトコース、BS 研修所、CS 実修所、コミッショナー研修所を修了している場合

[団実][CS 実][コミ研修了章またはウッドクラフト修了章]

【別添2】 ローバースカウト、指導者の制服の着用について



※指導者の皆様は、赤の傍線部分を確認してください。

◎ ローバースカウト年代が指導者として活動するとき

規程では、以下の通りに示されています。

装着

9-9

施行細則
9-9-1~15参照

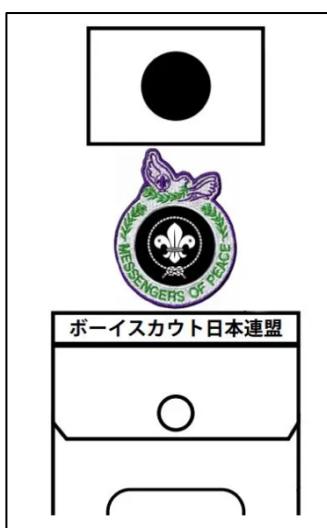
記章及び標章は、所属する組織及び任務に基づいて正しく着用しなければならない。

- ② ボーイスカウト及びベンチャースカウトは進級記章を2つ以上同時に着用することができない。
- ③ ローバースカウト及び指導者は、技能章を着用することができない。
- ④ ローバースカウトである指導者は、指導者としての制服、記章及び標章のほか、所属ローバー隊の標章を着用することができる。

○着用できるもの……富士永久章あるいはスカウト顕彰富士、指導者腕章あるいは役職員腕章・役職員所属章、指導者訓練修了章、有功記章(スカウト顕彰菊、特別年功章を含む)、ローバー隊所属章、チャレンジバッジ、宗教章、信仰奨励章

○着用できないもの…技能章

【別添3】メッセンジャーズ・オブ・ピース バッジの着用について



- メッセンジャーズ・オブ・ピース(MoP)は、「平和運動への取り組み活動」として、2011年9月に始まった世界スカウト機構(WOSM)主催事業です。日本連盟でも2011年から本プログラムの取り組みを開始しました。各団や隊によるプログラムの取り組みが世界スカウト機構のWebサイトで随時報告され、誰もが取り組みを確認することができます。
- WOSM所定のフォームで直接登録したのち、プロジェクト企画書は、英文と和文で作成して取組を始めます。
- 企画書は、団委員長が申請し、県連盟理事長の承認が必要です。現在、申請している個人、グループ、隊、団は、確認できません。
- ご不明の点は、県コミッショナーまでお尋ねください。

※着用位置は暫定的に上図の通りです。現在検討中のため、規程に掲載されていません。